

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 温泉で心身のリフレッシュ！ 温泉入浴利用券購入助成のお知らせ

### ▶対象者

朝日町に住民登録している方

### ▶購入方法

- ①申請書を記入し「温泉入浴利用券購入証明書」を入手。
  - ・申請先：温泉施設（りんご温泉、五百川温泉）または健康福祉課
  - ・本人確認のできるもの（運転免許証・医療保険証・マイナンバーカード等）をお持ちください。
- ②「温泉入浴利用券購入証明書」を各温泉施設に提示し、温泉入浴利用券を購入。
  - ・助成金額を差し引いた金額で購入できます。

### ▶証明書の種類と助成額（①～③から1つお選びください）

証明書の種類		入浴券金額	助成金額	助成回数
①りんご温泉年間券証明書		38,000円	6,000円	年1回
②りんご温泉半年券証明書		21,000円	3,000円	年2回
③回数券証明書（りんご温泉・五百川温泉共通）				
りんご温泉	回数券（11回）	3,000円	1,000円	回数券は、2施設合わせて月3セットまで
五百川温泉	大人回数券 ※中学生以上（11回）	2,000円	700円	
	小人回数券 ※小学生（11回）	1,000円	300円	
朝日鉱泉	1回券	500円	200円	年間10回まで

### ▶注意事項

- ・助成を受けて購入した温泉入浴利用券は、本人以外使えません。
- ・証明書は年度末まで有効です。ただし朝日町内に住所を有しなくなった場合（転出した場合等）は無効となります。
- ・朝日鉱泉については営業開始時期をご確認のうえ、ご利用ください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

## 木川ダム春季放流のお知らせ

木川ダムでは、ダムに堆積した土砂を水とともに排出する放流を、今年も次により行うことになりました。当日は放流量の増量により、朝日川の増水や濁りが発生しますのでご注意ください。

なお、放流量によっては、サイレンを吹鳴する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### ▶日 時

#### (1) 春季放流

4月14日(火)、21日(火)  
午前9時から午後4時頃まで

#### (2) フラッシュ放流

4月15日(水)、22日(水)、24日(金)  
午前10時から午後3時頃まで

### ▶放流方法

#### (1) 春季放流

放流によりダム水位を徐々に下げながら、ダムに堆積した土砂の排出を目的に実施するものです。

#### (2) フラッシュ放流

ダムの貯留水を放流し、春季放流後のダム下流河川の環境維持を目的に実施するものです。

### ▶問合せ先

山形県企業局村山電気水道事務所 木川ダム管理所  
☎67-2253

## ボランティアに参加してみませんか？

余暇活動の充実や、会員同士の交流を目的にボランティアに参加してくれる方を募集しています。興味がある方は右記問合せ先にご連絡ください。

### ▶ボランティア内容

- ・朝日町ボランティアの会  
災害ボランティアを主に活動。町内福祉施設等の草刈りなども行います。
- ・おはなし会 ぶなの実  
乳幼児から小学生を対象に絵本の読み聞かせを実施。本に親しむ環境の提供や親子のコミュニケーションを培う環境を提供しています。

#### ・語りの会 つむぎ

昔話を伝承し心の豊かさをはぐくむことを目的とした活動。保育園や小中学校へも訪問しています。

#### ・ぽかぽかの会

高齢者同士の介護予防や集い場を提供しています。

### ▶問合せ先

社会福祉協議会 ☎67-2465

## スマホ使い方相談会

今さら聞けないスマホの使い方ありませんか。一人ひとりの困りごとに丁寧に寄り添い、一緒に使い方を学べるように地域おこし協力隊がサポートします。相談無料、予約不要です。ぜひお気軽にお越しください。

### ▶場 所

秋葉山交遊館 視聴覚室  
西部公民館 会議室

### ▶日 時

秋葉山交遊館：4月6日(月)、24日(金)  
西部公民館：4月10日(金)、21日(火)  
両会場ともに午前10時～午後3時

### ▶その他

毎週水、木曜日は、みんなの居場所「すぽっと」でも開催しています。

### ▶問合せ先

政策推進課 総合政策情報係 ☎67-2112

## 朝日ナチュラルリストクラブ 2026 年度子ども会員・指導者会員大募集

40 年以上にわたり、町内外の自然や文化などを楽しく体験する活動を実施しています。子どもたちと一緒に活動を楽しんでくれる大人の指導者会員も募集中です。

### ▶募集対象者（単年度登録制、毎年申込が必要です）

子ども会員…町内の小学生（1～6年生）

指導者会員…18 歳以上どなたでも

### ▶年会費

子ども会員 1,000 円（保険代）

### ▶活動内容（予定）

春：春山散策、町内めぐり

夏：1泊2日キャンプ（カヌー、川遊び等）

秋：不登りツリーイング体験、クッキング

冬：雪のナチュラルリスト教室（雪遊び等）、うどん作り

※詳しい活動内容は説明会でお知らせします

### ▶申込み方法

説明会を4月15日（水）午後7時30分より行います（40分程度）。保護者同伴で「創遊館ワークルーム3・4」にお集まりください。説明会終了後に申込みができます。説明会に参加できない方や指導者での入会希望者は下記問合せ先までご連絡ください。

※説明会に参加できなくても入会可能です。

### ▶その他

- ・申込み人数が少ない場合は今年度の活動を中止する場合があります。ぜひお友達を誘って説明会へ参加、お申込み下さい。
- ・保護者会等の負担をおかけする事はありません。
- ・毎回の活動の様子は指導者が撮った写真アルバムデータとして共有しますので、ご家族の方もお子さんや活動の様子をご覧いただけます。

### ▶申込・問合せ先

朝日ナチュラルリストクラブ（代表 松田勝美）

事務局：西澤新地 [shinji\\_goe@yahoo.co.jp](mailto:shinji_goe@yahoo.co.jp)

## 農業実践者セミナー開催のお知らせ

新たに農業経営を始められる方、就農して5年程度までの方、概ね20～50歳ぐらいまでの方を対象に、基本的な生産技術や経営管理法を習得する講座を開講します。

### ▶講 座

稲作、果樹、野菜、花き、農業簿記

### ▶期 間

4月中旬～令和9年3月中旬

### ▶申込み

4月9日（木）まで下記にお申込みください。

※締切厳守

### ▶申込・問合せ先

西村山農業技術普及課 事務局 ☎86-8248

## お知らせ板の発行日及び掲載原稿の締め切りについて

お知らせ板は原則として毎月1日・16日の月2回発行です。（土日等に重なる場合は直前の金曜日発行）掲載を希望する場合は、発行日の9日前までに原稿をメール等で提出をお願いします。

なお、発行日及び締切日は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

内容によっては、掲載しかねる場合もありますので、事前に右記へご相談ください。



◀町ホームページ「お知らせ板」  
情報掲載ページ

### ▶問合せ先

政策推進課 総合政策情報係 ☎67-2112

防災情報配信  
ツールを活用  
ください



▲防災情報メール



▲町公式LINE

町公式 LINE でも防災情報を受け取れます。

- ① リッチメニューの「利用者設定」をタップ
- ② 「お知らせ受信設定」を選択
- ③ 「朝日町防災情報メール」をオン

## 町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
						4/1		4/2		4/3		4/4	
						内科		内科 眼科		内科 循環器		土曜診療	
4/5		4/6		4/7		4/8		4/9		4/10		4/11	
休日当番医		内科 整形 肝臓		内科 糖尿 外科 眼科		内科		内科		内科 循環器			
4/12		4/13		4/14		4/15		4/16		4/17		4/18	
休日当番医		内科 肝臓		内科 糖尿 外科 眼科		内科		内科 眼科		内科 循環器			
4/19		4/20		4/21		4/22		4/23		4/24		4/25	
休日当番医		内科 整形 肝臓		内科 糖尿 外科 眼科		内科		内科 眼科		内科 循環器 整形			

- ・ 4月の土曜診療は4月4日です。
- ・ 発熱や風邪症状のある方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。
- ・ 4月からの医師異動について  
 内科常勤 武田卓也先生から渡会瑠斗先生に変更。  
 整形外来 宇野智洋先生から濱崎正康先生に変更。  
 眼科外来 火曜日は中村まどか先生から羽角秀太先生、木曜日は稲村江里子先生から新野純平先生に変更。  
 外科外来 蜂谷修先生から山賀亮介先生に変更。診療開始時間は午前10時からとなります。
- ・ 受付時間：午前11時30分まで  
 ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで（診察は午後1時30分から）  
 ※眼科外来受付は午後3時30分まで（診察は午後2時から）  
 ※一部診療科で予約制を導入しておりますが、予約なしの方でも受診できます。  
 ※変更となる場合がございますので、詳しくはお問合せください。

### ▶問合せ先

町立病院 ☎67-2125

## 特別支援学校への通学支援を実施しています

### ▶対象

特別支援学校へ通う児童生徒で送迎を希望する方。

### ▶内容

自宅から学校、学校から自宅への通学支援を実施しています。お申込みは右記までご連絡ください。

### ▶申込・問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2132

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 会計年度任用職員（業務員）募集のお知らせ

### ▶業務内容

施設管理業務全般  
(建物設備、物品、外構、施設管理機械操作、  
管理事務等)

### ▶募集人員

1名

### ▶雇用期間

採用日～令和9年3月31日  
※再度の任用の可能性あり

### ▶勤務場所

朝日町内公民館

### ▶勤務時間

午前8時30分～午後4時30分（週5日勤務）  
※ただし、事業によっては休日勤務の場合あり

### ▶賃金など

給与月額 199,200円（その他町規定による）  
社会保険等については、山形県市町村職員共済組  
合（短期共済）、厚生年金保険法及び雇用保険法  
の定めるところにより、加入要件を満たす場合は  
適用となります。

### ▶資格要件

次の条件をすべて満たす方

- ①普通自動車運転免許を所持し、運転可能な方  
(A T限定不可)
- ②パソコン操作可能な方 (Excel、Word 初級程度)

### ▶申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、下記申込先に提出してください。

受験申込書は、総務課で直接受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※直接申込書を持参する場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

※随時、受付をおこないますが、申込みの状況により受付を終了する場合がありますのでお問合せのうえお申し込みください。

### ▶試験など

面接試験を実施（日時は申込者へ別途通知）

### ▶申込・問合せ先

総務課 総務係 ☎67-2111

## 土地・家屋の価格の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧について

令和7年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の所有権移転や新增築、解体などがあった方はご確認ください。

### ▶期 間

4月1日（水）～6月1日（月）  
午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

### ▶場 所

役場1階 税務町民課窓口

・「縦覧」… 土地または家屋の固定資産税納税者が町内の土地または家屋の価格等を確認すること。

・「閲覧」… 自己の所有する固定資産について、課税台帳に誤りがないか確認すること。

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 古民家ヨガ教室のお知らせ

心とからだをつなぎ、ほぐすヨガ教室です。未経験の方、腰、肩、股関節などに違和感を感じる方などどうぞ気軽にお申込みください。

### ▶場所

すんたく今井家（前田沢交差点すぐ）

### ▶日時

4月9日（木）、5月14日（木）

午前10時～午前11時15分

※8月を除く毎月第2木曜日開催予定

### ▶講師

平早苗先生

NPO 法人ヨガ協会山形最上支部山形西学園長

### ▶参加費

800円

### ▶持ち物

ヨガマットもしくはバスタオル、飲み物

### ▶申込・問合せ先

星の会 成原 ☎67-2636

西澤 ☎67-3589

## 新婚さんを応援します

朝日町では、新婚さんの門出を祝福し新たな生活を応援する2つの支援を行っています。

補助の内容や要件が異なりますので該当するいずれか1つに申請してください。

### ▶あさひ新婚さんエール事業

（朝日町新婚生活応援事業）

- ・補助内容：10万円商品券の交付  
（子供加算（1人につき5万）、若者加算（5万）あり）
- ・補助要件：1年以上町内に居住する予定の世帯

### ▶朝日町結婚新生活支援事業

- ・補助内容：30万（60万）円を上限に引越費用、住居費用を補助
- ・補助要件：住所要件、所得要件  
（夫婦の所得合計が500万円未満の世帯）

詳しくは下記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



◀町ホームページ

### ▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

## ぽかぽかサロン、骨々（こっこつ）サロンに参加してみませんか

どなたでも気軽に参加し、おしゃべり、体操をしたり、楽しい時間を過ごせる場を開催しています。申し込み不要ですので、気軽にご参加ください。

### ▶日時

4月7日（火）、14日（火）、21日（火）、28日（火）  
午前10時～正午

※28日は11時から同会場で骨々サロン（軽体操）を参加費無料で開催します。

### ▶対象者

高齢の方など興味のある方

### ▶場所

創遊館2階和室

### ▶参加費

200円

### ▶問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター

☎67-2156

## 身近な町づくりを応援します！～志藤六郎村おこし基金補助事業募集～

「朝日町に住所を有する社会人」、「朝日町民で組織する団体・グループ等」、「朝日町に住所を有する企業等」の活動に対し「まちづくり・地域づくり」の視点で応援します。

より良い企画や活動になるようご相談のりますので、お気軽に問い合わせください。

### ▶募集期間

4月1日（水）～5月15日（金）

### ▶事業内容

- ①人と人とのつながりによる地域力の向上活動  
事業費の80%以内（上限80万円）  
【例】太鼓購入や法被購入、伝統文化の継承
- ②新たな価値や賑わいを生み出す産業力の向上活動  
事業費の80%以内（上限80万円）  
【例】地元食材を使った商品開発と情報発信

③やる気とチャレンジで町の活性化をめざす活動  
事業費の90%以内（上限40万円）

【例】子どもや高齢者等による交流の場づくり

※18歳～39歳の若者が主体となる場合補助率最大100%（一部事業を除く）

※区長が代表を務める自治組織及び実行委員会等の団体は補助事業の対象になりません。

※応募の資料を用意しています。興味のある方は、下記へお問い合わせください。

### ▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

## ツール・ド・さくらんぼボランティア大募集

6月6日（土）に寒河江西村山を舞台に開催されるサイクリングイベント「ツール・ド・さくらんぼ」において、各エイドでの協力や本部受付等に従事していただけるボランティアを募集します。

### ▶募集内容

- ①本部スタッフ（寒河江市大字八鍬字川原919-8）  
本大会のメイン会場となるチェリーランド河川敷公園にて、参加受付や選手のお見送り、完走後の参加賞提供、環境整備など。
  - ②エイドステーションスタッフ  
各市町に設けられたエイドステーションと呼ばれる休憩所にて、エイド食の提供や給水、参加者の誘導、環境整備など。
    - ・河北町エイド（北谷地構造改善センター）  
河北町吉田馬場261
    - ・大江町エイド（柳川温泉）  
大江町柳川1502-3
    - ・朝日町エイド（友和館）  
朝日町和合2728-5
- ※寒河江市エイド及び西川エイドの募集はありません。

### ▶条件

- ・申込者はボランティア保険に加入します。
  - ・軽食と飲み物を用意します。
  - ・従事場所に現地集合現地解散の予定です。
  - ・ご協力いただいた方には、大会グッズをプレゼントします。
  - ・交通費として一律2,000円を支給します。
  - ・団体でのお申し込みの場合は、電話にてご連絡ください。
  - ・申込み後メールにてご連絡します。
- ※tourdesakuranbo.01@gmail.comからの受信を可能な設定でお願いします。

### ▶申込先

下記二次元コードからお申込みください。



◀ 申込みフォーム

### ▶問合せ先

寒河江市 さくらんぼ観光課 ☎85-1692

## 令和7年度をもって軽自動車税納税証明書の送付を終了します

令和5年1月から軽自動車税に係る新システム「軽JNKS（ジェンクス）」が導入され、軽自動車検査協会において軽自動車（排気量250cc超の二輪車を含む）の納付情報をオンラインで確認できるようになったことにより、継続検査（車検）時に継続検査窓口への納税証明書の提示が原則不要になりました。

このことに伴い、毎年6月に送付している軽自動車税を口座振替等により納付されている方への納税証明書の送付は、令和7年度をもって終了します。

ただし、下記に該当する方は、紙の納税証明書が必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

- ・納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- ・中古車の購入（名義変更）直後の場合
- ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 督促手数料と口座振替不能通知の廃止について

### ▶督促手数料の廃止

町税等の納付については、納期限を過ぎても納付が確認できない方に対して、納期限から20日以内に督促状を発送し、督促手数料として100円を徴収していました。

このたび条例改正により、4月1日以降に発行する督促状の督促手数料100円を廃止します。

納期限までに納付されない場合は、督促手数料100円の加算はありませんが、「督促状兼口座振替不能通知書」を発送します。

※督促状の発行は地方税法で定められています。

3月31日までに発生した督促手数料は納付が「必要」ですのでご注意ください。

### ▶口座振替不能通知の廃止

これまで、残高不足等の理由により口座から引落としができなかった方に対し、口座振替不能通知を発送していました。これは、引き落としができなかった方が督促状の発送までに納付する方法がないまま、100円の督促手数料が加算された督促状を受け取ることによる不利益を考慮したものです。

4月以降は督促状に督促手数料100円が加算されません。口座振替不能通知と督促状は同様の機能の納付書となるため、引落としができなかった方への口座振替不能通知の発送を廃止し、納期限までに納付されない方へ発送する督促状と合わせて「督促状兼口座振替不能通知書」を発送します。

今後も納期限内の納付についてご協力をお願いします。

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 協会けんぽの保険料率等が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は3月分（4月納付分）より現行と同率の9.75%に、介護保険料は1.59%から1.62%に引き上げとなります。

皆さまの健康づくりが保険料に影響を与えます。健診受診、特定保健指導実施、生活習慣の改善にご協力をお願いします。

### ▶問合せ先

全国健康保険協会 山形支部 企画総務グループ  
☎023-629-7225（音声案内4番）